

近江八幡市会計年度任用職員 発達相談員（心理職）募集

職 種	発達相談員（心理職）
募集人員	2名
資格要件	①〔有資格者〕臨床心理士又は公認心理師資格（令和6年3月31日までに取得見込みの者も可）。 〔無資格者〕臨床心理士又は公認心理師養成大学院修了者もしくは令和6年3月31日までに修了見込みの者。 ②発達障がいの知識を持ち、相談業務及び心理検査（新版K式発達検査等）ができる者。 ③WORD、EXCELの基本的な操作ができる者。 ④あれば尚可：普通自動車免許（AT限定可）
仕事の内容	①乳幼児期から学齢期（0歳から18歳）の発達相談・発達検査 ②幼稚園・保育所等への巡回相談（*有資格者のみ） ③障がい児通所支援（児童発達支援・保育所等訪問支援）における子どものアセスメント及び支援者へのコンサルテーション
勤務場所	近江八幡市発達支援課（子ども発達支援センター） （総合福祉センターひまわり館内）
勤務日数	令和6年4月1日から令和7年3月31日（月18日程度） *業務の必要と勤務実態に応じて1年ごとに、2回まで更新の可能性あり。 最長令和9年3月31日まで
就業時間	8：30～17：15の内、7時間45分勤務 休憩 1時間
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始他
報酬形態	日額計算の月額支払
基本給 （予定）	基準額 日額 〔有資格者〕11,252円 〔無資格者〕10,604円 （特殊勤務手当 日額190円）
通勤手当	通勤手当は本市会計年度任用職員規定により、自動車・バイク・交通機関利用者のうち、通勤距離片道2km以上の者を対象とし、通勤距離と通勤回数に応じて支給。（上限31,600円）
自動車通勤	駐車料金として月510円必要
報酬締切日	月末
報酬支払日	翌月13日
有給休暇	あり
賞与	あり
退職手当	なし
社会保険	社会保険、雇用保険、労災保険 厚生年金
選考方法	面接、作文
選考日時	随時
選考場所	総合福祉センターひまわり館
提出書類 （選考日持参）	（有資格者）履歴書（顔写真添付）、臨床心理士又は公認心理師資格証の写し。 もしくは、合格通知書の写し （無資格者）履歴書（顔写真添付）、臨床心理士又は公認心理師養成大学院修了証明書もしくは見込証明書。
申込締切	随時
持ち物	筆記用具
問い合わせ先	近江八幡市土田町1313番地（総合福祉センターひまわり館内） 近江八幡市子ども健康部発達支援課 担当：押谷 TEL:0748-33-8131 FAX:0748-31-3480 不明な点は、お問合せください。